

通所介護重要事項説明書

_____様

社会福祉法人 串本福社会
にしき園指定通所介護事業所

重 要 事 項 説 明 書

1、事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適切な通所介護を提供することにより要介護状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2、当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 0735 (62) 6922 緊急時：0735 (62) 5165

受付時間 毎日 8：30～17：30（但し、1月1日～1月3日を除く）

管理者 和田 吉男

3、にしき園指定通所介護事業所の概要

(1) 指定番号及ぶサービス地域

事業所名	にしき園指定通所介護事業所
所在地	串本町二色 160・165 番地
介護保険指定番号	3072400298
サービス提供地域	串本町

(2) 同事業所の職員体制

管理者 1人以上

生活相談員 提供時間数に応じ専従 1人以上

看護職員 看護師又は准看護師 1人以上

介護職員 利用者数 15 人まで 1人以上

利用者数 16 人以上 $(1 + (\text{利用者数} - 15) \div 5)$ 人以上

機能訓練指導員 看護師又は准看護師又は理学療法士 1人以上

(3) 定員及び営業時間、サービス提供時間帯

定員 35 名 営業時間 8：30～17：30（休日は1月1日～1月3日）

サービス提供時間帯 9時30分～16時45分で7時間以上

（所要時間は通所介護計画に明記）

但し延長サービスを行う場合は所要時間の2時間までとする。

4、サービス内容

(1) 送迎

利用当日は、利用者から事前の指定がない限り、午前9時過ぎに自宅へ迎えに行き、帰りは午後5時30分頃が目安となります。

送迎につきましては、事業所とご自宅間を当事業所の所有車両にて行いますが、家族による自家用車での送迎をしていただくこともできます。

(2) 食事

利用当日は、特別養護老人ホームにしき園厨房にて調理した昼食を用意します。

なお、当事業所内には、喫茶コーナー「喫茶こんぺいとう」を設け、町内の喫茶に比べ安価で利用できるようにしております。

(3) 入浴

利用者の心身状況や希望により入浴方法を決定いたします。

(4) 機能訓練

機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が共同して個別機能訓練計画書を作成し、計画的な機能訓練を行い、心身機能・日常生活動作の向上、維持に努めます。

(5) 生活相談

利用者の自宅での生活について、また今後の生活について相談のある場合は、生活相談員が相談にのり、担当ケアマネージャーに連絡、また協力して、問題の解決にあたります。

(6) レクリエーション

①併設施設において実施される行事等に参加することができます。

②行事によっては別途費用がかかるものもあります。

(7) 排泄

排泄介助をいたします。(オムツ利用の方はオムツを持参してください)

5、利用料金

(1) 利用料

① 通所介護利用料（1回当りの利用料）

② 昼食費・おやつ代（食材料費＋調理費）

※ 別紙 1 参照

③ 各種加算

※ 別紙 2 参照

(2) サービス利用取消料

利用予定の前日までに申し出がなく、当日になって中止の申し出がなかった場合、取消料として下記の料金をいただきます。但し、利用者の体調不良等正当な事がある場合は、この限りではありません。利用中止の際は、必ず連絡してください。

①ご利用の前日午後5時までに連絡をいただいた場合	無料
②ご利用の当日午前8時前までに連絡いただいた場合	当該基本料金の10%
③ご利用の当日午前8時前までに連絡がなかった場合	当該基本料金の50%

(3) その他費用負担について

利用者が個人的に使用された、当事業所の紙オムツや処置材料、医療機関に受診した際の診察代や薬代は利用者負担となります。

また、当事業所喫茶「こんぺいとう」にて飲食された場合、その代金は利用者負担となります。

6、サービスの利用にあたっての留意事項

① 利用者は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業員に声をかけて下さい。

② 事業所内での金銭及び食物等のやりとりは、ご遠慮ください。

7、非常災害対策

事業者は、非常災害その他の緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、防災計画に基づき、年1回利用者及び従業員等の訓練を行います。

8、緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

9、事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

10、守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守するべく旨を、従業員との雇用契約の内容とします。

11、利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシーの保護のための業務マニュアル、コンプライアンスルールを作成し、従業員教育を行います。

12、身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

13、写真の撮影・掲載について

「にしき園だより」や学生による福祉体験等で、ご利用者の写真が撮影・掲載される場合があります。さしさわりのある方はお申し出下さい。

14、サービス内容に関する苦情相談

(1) 当事業所のお客様苦情担当

にしき園指定通所介護事業所 管理者 和田 吉男

電 話 0735 (62) 6922 FAX 0735 (62) 6923

受付時間 月～金 8:30～17:30 (但し、12月30日～1月3日を除く)

(2) 当事業所の苦情につきましては、下記窓口でも相談できます。

①串本町役場 福祉課介護保険担当 電話 0735 (62) 0555 代

②和歌山県国民健康保険団体連合会 電話 073 (427) 4665 代

15、協力医療機関等

下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

① 協力医療機関

医療機関名称	くしもと町立病院
所在地	和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 691 番地 7
診療科目	内科・外科・整形外科・婦人科・泌尿器科・耳鼻科

医療機関名称	串本有田病院
所在地	和歌山県東牟婁郡串本町有田 499-1
診療科目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科

医療機関名称	にしき園診療所
所在地	和歌山県東牟婁郡串本町二色 160
診療科目	内科・精神科・心療内科

② 協力歯科医療機関

医療機関名称	小森歯科医院
所在地	和歌山県東牟婁郡串本町串本 1735-15
診療科目	歯科

※ 緊急時の連絡先：緊急の場合には同意書にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

16、損害賠償について

当事業所において、事業者の責任によりご利用者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。但し、その損害の発生について、ご利用者に故意又は過失が認められる場合には、ご利用者のおかれた心身の状況を斟酌して減額するのが相当と認められる場合、事業者の損害賠償責任を減じる場合があります。

17、提供するサービスの第三者評価の実施状況について

実施の有無	無
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	

§ 契約事前確認について §

令和 年 月 日

通所介護サービスの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事業者

所在地 和歌山県東牟婁郡串本町二色 160・165 番地

名称 にしき園指定通所介護事業所 ㊞

説明者 所属 にしき園指定通所介護事業所

氏名 ㊞

私は本書面に基づいて、事業者から重要事項の説明並びにその交付を受け、通所介護サービスの提供開始に同意いたしました。

利用者 住所 串本町 _____

氏名 _____ ㊞

(代理人) 住所 _____

氏名 _____ ㊞